



確定申告と任意継続掛金のあはなし

当共済組合にお納めいただいた「任意継続掛金（介護任意継続掛金を含む。）」は、確定申告の際、**社会保険料控除の対象**となります。申告書には、お手持ちの「任意継続掛金領収書」の金額を記入してください。

令和6年分の確定申告の場合、令和6年1月から令和6年12月までに支払った任意継続掛金（年一括支払の場合、令和7年1月から令和7年3月分までの前納分も含む。）が控除の対象となります。

確定申告については、お近くの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

領収書の紛失により、納付額証明書の発行を希望される方は、「任意継続掛金納付額証明書」を発行します。下記により申請してください。

- 1 下記「任意継続掛金納付額証明書発行申請書」に必要事項を記入する。
- 2 返信用封筒（切手貼付・返送先住所記載）を同封のうえ、共済組合へ送付する。

送付先：〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3-23 2階
兵庫県教育委員会事務局福利厚生課内
公立学校共済組合兵庫支部 業務・経理班

----- 切 り 取 り 線 -----

任意継続掛金納付額証明書 発行申請書

公立学校共済組合兵庫支部 御中

令和6年1月から令和6年12月までに支払った「任意継続掛金」の納付額を証明してください。

任意継続組合員 ・ 記 号 番 号							氏 名	㊞ (自署の場合は押印不要)
ご 住 所 お 電 話 番 号	〒 ー TEL () ー							